

住田町母子保健計画

すみたすこやか^{おやこ}母子21
(第3次)

平成31年3月

住 田 町

目 次

I	母子保健計画の理念	1
II	計画の性格	1
III	計画の期間	1
IV	施策の基本目標	1
V	計画の推進	2
VI	現状と課題	2
VII	5つの目標と方向	6
VIII	個別事業の内容と目標	12

I 母子保健計画の基本理念

少子化に伴い、子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育まれるためには、思春期から妊娠・出産・育児の一連のライフサイクルを通して切れ目ない支援体制を構築し、多様性を踏まえた母子保健サービスが提供されることが重要です。母子保健事業は、すべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点でもあり、次の世代を担う子どもたちを健やかに産み育てるための基盤でもあります。

少子化や核家族化が進む中、誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指すために本計画の基本理念を次のように定めます。

「誰もが安心して子育てができる」

「子どもがよく食べ よく遊び 心身ともにたくましく のびのび育つ」

II 計画の性格

この計画は、「住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画」の母子保健に関する領域の実践計画です。

III 計画の期間

この計画は、平成 31 年度から平成 36 年度までの 6 か年計画です。

IV 施策の基本目標

「誰もが安心して子育てができる」、「子どもがよく食べ、よく遊び、心身ともにたくましく、のびのび育つ」町を形成していくための 5 つの目標を定め取り組んでいきます。

基本目標

1. 思春期からの心と体の健康づくり
2. 穏やかな妊娠期と安全な出産
3. ゆったりと安心した気持ちでの子育て
4. 子どもがたくましく育つための健康づくり
5. 疾病や障害がある子どものその子らしい成長

V 計画の推進

この計画の推進にあたり、基本理念である「誰もが安心して子育てができるまちづくり」、「子どもがよく食べ よく遊び 心身ともにたくましく のびのび育つまちづくり」をめざし、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を図り、一体感のある事業を展開していくものとします。

また、一年ごとに具体的目標の数値により事業を評価するとともに、現状の把握をしっかりと行い、必要があれば事業を見直しながら計画の確実な推進を図っていきます。

VI 現状と課題

5つの目標を定め取り組んできました。その現状と課題は次の通りです。

1 思春期からの心と体の健康づくり

思春期における安定したところと健全な身体の育成は、非常に重要なものと捉えて次の事業を行ってきました。

- 1) 乳児ふれあい体験
- 2) 思春期健康教育
- 3) 関係機関のネットワークづくり

乳児ふれあい体験は、平成15年度より中学校3年生を対象に事業を実施し、助産師の講話や乳児相談と併せて行う乳児とのふれあい体験を行っており、生徒の反応から事業の目的である「生命の尊さの理解と父性・母性の育成」を達成できているものと考えています。今後も継続して実

施していく必要があります。

思春期健康教育としては、県立住田高等学校との連携により講演会を年 1 回開催しています。思春期の重要な時期であり、テーマを高校と協議し、①性、②自己肯定感やパートナーシップの尊重、③生活基盤となる生活習慣など自立した健康づくりに関する講演を継続していきます。

現在思春期保健事業は、開業助産師、学校、保健福祉課、相談支援事業所等と良いネットワークが確立しています。今後も連携して事業を進めていきます。

2 穏やかな妊娠期と安全な出産

妊婦が穏やかな妊娠期を過ごし、安全な出産を迎えられるよう次の事業を行ってきました。

- 1) 母子健康手帳の交付・個人ファイルの作成・妊婦委託健康診査
- 2) 妊婦相談・妊婦教室・マタニティー通信・妊婦支援事業・妊婦訪問指導
- 3) 特定不妊治療、一般不妊治療、男性不妊治療、不育症治療への助成

町内の妊婦への支援を確実に行っていくためには、早期の妊娠届が必要であることからその周知を徹底してきました。その成果としてほとんどの妊婦が 20 週未満での届出が行われており、母子健康手帳の交付や個人ファイルの作成がスムーズに行われ、妊婦の健康診査も確実に行われています。

妊婦への事業としては、妊婦に対する相談事業や広報の送付、訪問しての個別の指導により妊婦の不安解消に取り組み、安全な出産へとつながっています。

妊婦の多くは就労しており、自身の健康管理が難しい現状にあります。

また、最近では妊婦健康診査の結果として、高血圧などの有所見率が増加の傾向があり、妊婦への情報提供や相談事業などを行っていく必要があります。

平成 26 年には特定不妊治療の助成から始まり、一般不妊治療、男性不妊治療、不育症治療と対象の治療を拡大してきた。5 年間では、5 組に 5 回助成し 4 組が成功しています。今後も、妊娠を希望している夫婦等に各種不妊治療の支援を継続していきます。

3 ゆったりと安心した気持ちでの子育て

子育てをゆったりと心に余裕を持ってやっていけるように、次の事業を行ってきました。

- 1) 全新生児の訪問・産後うつ予防アンケート調査・乳児委託健康診査・乳児相談・1歳児相談・1歳6か月健診・2歳児相談・3歳児健診・5歳児相談・乳幼児訪問指導・予防接種・情報提供(健診・予防接種日程等)

少しでも不安なく子育てを始められるよう、産後に数回のアンケートを行い、心の状況を把握するとともに子育ての相談に応じながら、育児不安の軽減に努めてきました。

また、子どもの健康診査や歯科健診についても、5歳までの間にできる限りの実施をしており、特にも5歳児相談は教育委員会・保育園との連携を密にし、就学前の重要な相談として行ってきました。

予防接種については、対象児の家庭に確実に通知を行い、また健診時に勧奨するなどして接種率向上に取り組んできました。

不安を感じることなく子育てに取り組めるようにするためには、誰もが気軽に相談でき、支援を受けられる仕組みづくりが重要となっています。

4 子どもがたくましく育つための健康づくり

子ども達が明るく元気に育っていくための支援策として、次のとおり事業を行ってきました。

- 1) 乳幼児教室・育児サークル等への支援
- 2) 乳幼児教室(ベビーマッサージ・離乳食教室)・小学生の食育クッキング・広報すみた・広報すこやかちゃん・各種健康教室
- 3) 幼児フッ素塗布・1歳児相談・2歳児歯科健診・5歳児歯科健診・「めざせ8020」
- 4) 子どもの遊び場整備・紹介

子育てに悩むことが無いように年間を通した「乳幼児教室」の開催や子育てについて仲間と考えたり活動したりするサークル等への支援を行い、子どもの健康づくりにつながる支援をしてきました。

また、子どもの健康に関する内容を「広報すみた」や「広報すこやかちゃん」に掲載するなどその周知に努めてきました。

核家族の増加や共働きのため、乳児から保育園を利用する家庭が増えており、支援の方法等を検討して行く必要があります。

5 疾病や障がいがある子どものその子らしい成長

疾病や障がいを持った子どもの育成は、その家族だけの取り組みには限界があり、その支援は重要となります。支援として次の事業を行ってきました。

- 1) 関係機関との連携・乳幼児発達支援活動支援
- 2) 生活支援施策等の情報提供・親等の交流の場の支援

子どもの疾病や障がいは広く知られていないことが多く、その情報提供と支援機関との連携によりスムーズに支援を行っていくことが大切と考え、関係機関との普段からの情報交換や勉強会を実施してきました。

発達障がい等の早期からの関わりが非常に重要と考え、乳児からの健診で、保護者、支援者との思いの共有や適した支援方法の検討、特に5歳児相談では教育委員会との連携によりスムーズな就学・必要な支援を検討実施できています。目に見えず、周りの人には理解しにくい発達障がい等に関する知識不足や偏見をなくし、障がいのある子もない子も適した支援を受けられるようにしていきます。

また、特別な支援を必要とする子どもの親等の情報交換の場を作ることにより、思いの共有や育児の不安解消に取り組んでいきます。

VII 5つ目標と方向

目標1 思春期からの心と体の健康づくり

■ 施策の方向性

- 1) 生命の尊さの理解とパートナーシップの育成
自らの体とところを大切にし、自分らしいライフプランが描けるような支援を行います。生命の尊さを理解し、他者との関係性を育めるよう、パートナーシップを育成する必要があります。
- 2) 思春期の健康管理と意識啓発
エイズ・薬物乱用・飲酒・喫煙等に対する正しい意識の普及・啓発及び思春期の生と性に関する相談を充実させ、自ら心身の健康づくりを図るよう支援します。
- 3) 関係機関との連携
思春期は主に学校という現場で生活していることから、学校・教育委員会・医療機関・相談支援機関等との連携を図りながら、関係機関によるネットワークづくりに努めます。

■ 具体的事業

- 1) 乳児ふれあい体験
- 2) 思春期健康教育・相談・アンケート調査
- 3) 関係機関によるネットワークづくり

■ 具体的目標

- 中学生への性教育・ふれあい体験 各中学校年1回以上実施
- 「家族や周囲の人に大切にされていると思う」生徒の割合 80%
- 「自分のことを好きだと思う」生徒の割合 80%

目標2 穏やかな妊娠期と安全な出産

■ 施策の方向性

1) 的確な情報管理と医療・健診・受診体制の整備

早期妊娠届の励行と、委託健診結果の確認を行い、個々の妊婦の心身の状態や、家庭職場環境を的確に把握し、個人ファイルを作成し、保健指導に役立てていきます。

また、異常の発生した妊婦が専門の医療機関において、適切な治療を受けることができるよう、医療機関との情報交換を密にし、支援体制を整備します。

2) 妊娠期の正しい知識の普及と適切な栄養管理

妊婦への保健指導は、妊娠届出時の妊婦相談や家庭訪問、電話相談等の個別的な指導を中心とし、妊娠・出産・育児に関する具体的知識と妊娠中の異常発現防止及び胎児の健康状態把握に関する知識の普及に努めます。

特に栄養については、妊婦相談・訪問・マタニティー通信を通して、胎児のことを考えた栄養摂取ができるよう、日常生活に即した指導を行い、貧血・妊娠高血圧症候群・過剰体重増加を防止します。

3) 心豊かな育児に向けての支援

妊婦への訪問を通じて、よりよい母子関係の確立を図り、かつマタニティーブルーや育児不安に対する配慮を行い、一人で悩まない心豊かな育児ができるよう支援します。

4) 妊娠を望む方への支援

子どもに恵まれずに特定の不妊治療などを行う夫婦の経済的な負担を軽減し、子どもを持つことができる機会を増やしていく支援を行います。

■ 具体的事業

- 1) 母子健康手帳の交付・個人ファイルの作成・妊婦委託健康診査
- 2) 妊婦相談・妊婦教室・マタニティー通信・妊婦支援事業・訪問指導
- 3) 岩手県周産期医療ネットワークシステムの活用
- 4) 不妊に悩む方への特定不妊治療・一般不妊治療・男性不妊治療・不育症治療支援事業

■ 具体的目標

- | | |
|-----------------|------|
| ○ 妊婦の喫煙率 | 0% |
| ○ 妊婦健診の受診率 | 100% |
| ○ 早期の妊娠届出（～19週） | 100% |

目標3 ゆったりと安心した気持ちでの子育て

■ 施策の方向性

1) 健診・医療体制の確保と相談支援の充実

こんにちは赤ちゃん事業（全新生児の訪問）・乳幼児相談・乳児健診の機会を通して、個々の事情に合わせた保健指導の実施と育児不安の軽減に努め、新たに、早期からの母親の心身の状態と対児感情を把握し、必要なケアを実施することを目的に産婦健診に取り組みます。新生児に対する聴覚検査の費用の助成により検査を受けやすい環境を整えます。

また、住田地域診療センターの小児科出張診療が継続するよう要請していくとともに、近隣市と連携を図り、健診体制・予防接種体制の確保を図られるよう努力します。

■ 具体的事業

1) 産婦健診・新生児聴覚検査・こんにちは赤ちゃん事業（全新生児の訪問）・乳児委託健康診査・乳児相談・1歳児相談・1歳6か月児健診・2歳児相談・3歳児健診・5歳児相談・乳幼児訪問指導・予防接種・家庭相談員との連携

■ 具体的目標

- 「ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間がある。」という保護者の割合
 - 1歳6ヶ月 70.0% (H29 50.0%)
 - 3歳 80.0% (H29 78.3%)
- 「育児の相談相手がいない。」という保護者の割合
 - 1歳6ヶ月 0.0% (H29 0.0%)
 - 3歳 0.0% (H29 8.3%)
- 1歳6ヶ月までに4種混合初回を終了している子の割合
 - 100.0% (H29 100.0%)
- 乳幼児健診の受診率
 - 乳児健診 100.0% (H29 100.0%)
 - 1歳6ヶ月 100.0% (H29 100.0%)
 - 3歳 100.0% (H29 96.0%)

目標4 子どもがたくましく育つための健康づくり

■ 施策の方向性

- 1) 正しい育児知識の普及と親子のふれあいを通じて育ち合う支援
親子のふれあい体験等を通じてのびのびとした育児・楽しい育児を進め、近隣市町村の育児サークル等の情報提供や活動の支援をします。
- 2) 健康的な生活リズムの確立とより良い食習慣づくりの意識啓発
乳幼児期からの教室等を通じて、将来健康的な生活を営むための望ましい食習慣づくりを進め、家族と一緒に楽しく食事できる食環境づくりを支援します。
- 3) 家庭・地域・学校ぐるみで取り組む「生涯にわたるよい歯の健康づくり」
「めざせ8020」事業の一環として、子どものよい食習慣づくりと、う歯率の低下をめざし、家庭・地域・学校が一体となった普及啓発に努めます。
- 4) 子どもたちが元気にのびのびと遊ぶことができる環境づくり
子どもたちの健康的な生活のリズムの確立を図るため、関係機関との連携を図りながら、安心して遊べる遊び場の整備と情報提供に努めます。

■ 具体的事業

- 1) 乳幼児教室・育児サークルへの支援
- 2) 乳幼児教室（ベビーマッサージ・離乳食教室）・小学生の食育クッキング・
広報すみた・広報すこやかちゃん・各種健康教室
- 3) 幼児フッ素塗布・歯科保健相談・歯科保健指導・「めざせ8020」
- 4) 子どもの遊び場整備・紹介

■ 具体的目標

- 子どものう歯率の低下
 - 1歳6ヶ月児 0.0% (H29 0.0%)
 - 3歳児 25.0% (H29 41.7%)
- 幼児フッ素塗布の受診率向上
 - 個別 60.0% (H29 57.7%)
 - 集団 90.0%

目標5 疾病や障がいがある子どものその子らしい成長

■ 施策の方向性

1) 医療機関・関係機関との連携の確保・確立と相談支援の充実

疾病や特別な支援を必要とする子どもが、必要な時に必要な援助を受けられるよう専門医療機関・各種施設・発達相談機関・他市町など関係機関との連携を充実させ、より早い情報と適切な助言ができるよう努めます。

また、来所・電話・訪問等の個別対応を密にし、子どもと家族の理解に努め、子どもの将来を共に考え、子どもの能力を生かした生活ができるよう支援します。

2) 福祉施策との連携

親が孤立して悩むことなく、積極的に社会参加し、明るい家庭生活が送れるよう福祉サイドとの連携と協力体制を確立し、生活支援施策等の情報提供、施策の活用を支援します。

また、相互学習を通して、育児上の悩みを共感し、問題解決していただけるよう親の会などの自助グループの活動を支援します。

■ 具体的事業

1) 関係機関との連携・乳幼児発達活動支援

2) 生活支援施策等の情報提供・親の会等の活動支援

■ 具体的目標

- 関係機関との連携の確保
- 早期発見・早期対応の継続

VIII 個別事業の内容と目標

1 思春期からの心と体の健康づくり

事業名	事業内容	目標
<p>【生命の尊さの理解とパートナーシップの育成】</p> <p>乳児ふれあい体験</p>	<p>生命の尊さの理解と父性・母性の育成を図るための支援</p> <p>①対象者・・・中学生</p> <p>②実施回数・・・1～2回/年</p> <p>③内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児の発達についての講話 ・ 乳児相談時にふれあい体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校年1回以上の実施 ・ 生命の尊さを理解する
<p>【思春期の健康管理と意識啓発】</p> <p>思春期健康教育・相談・アンケート調査</p>	<p>思春期の健康管理及び意識啓発を図るため、エイズ・薬物乱用・飲酒・喫煙等に対する正しい知識の普及啓発を行う。また、思春期における生と性に関する相談を行う。</p> <p>①対象者・・・中学生・高校生</p> <p>②実施内容及び回数</p> <p>思春期講演会 1～3回/年</p> <p>思春期相談 随時</p> <p>アンケート調査 随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「家族や周囲の人に大切にされていると思う」生徒の割合 80% ・ 「自分のことを好きだと思う」生徒の割合 80%
<p>【関係機関との連携】</p> <p>関係機関によるネットワークづくり</p>	<p>思春期における健康づくりに関して、学校・教育委員会・医療機関・相談支援機関と連携を図りながら、ネットワークづくりを進める。</p>	

2 穏やかな妊娠期と安全な出産

事業名	事業内容	目標
【的確な情報管理と医療・健診体制の整備】		
母子健康手帳の交付	<p>妊娠届出時に母子健康手帳を交付する。</p> <p>①対象者・・・全妊婦</p>	<p>・早期妊娠届出率 100%</p>
個人ファイルの作成	<p>母子健康手帳の交付により、個人ファイルを作成する。</p>	<p>・全員作成</p>
妊婦委託健康診査	<p>妊娠届出時に妊婦委託健康診査受診票を交付する。</p> <p>①対象者・・・全妊婦</p> <p>②受診票交付枚数</p> <p>健康受診票 14枚</p> <p>子宮頸がん検診受診票 1枚</p>	<p>・受診率 100%</p>
周産期医療ネットワークシステムの活用	<p>県内のネットワークの有効活用により安全安心な体制を構築</p>	
【妊娠期の正しい知識の普及と適切な栄養管理・心豊かな育児に向けての支援】		
妊婦相談	<p>母子保健テキスト等を使用しながら安全な出産ができるよう妊娠中の過ごし方や適切な栄養について指導を行う。</p>	<p>・面接し、状況を把握</p>

妊婦教室	出産の仕方や適切な栄養摂取、沐浴の仕方等について指導を行う。	・随時実施
マタニティー通信	安全な妊娠出産に向けての正しい知識の普及や情報提供、妊婦紹介等を通じて仲間作りを支援する。	・随時発行
妊婦支援事業	<p>母子保健事業に参加することにより、妊娠中の生活や子育てについて先輩ママからアドバイスを受ける。</p> <p>①参加する母子保健事業</p> <p>乳児相談 乳幼児教室 (ベビーマッサージ・離乳食教室)</p>	・母子保健事業との連携で不安解消
妊産婦訪問指導	妊産婦の状況を的確に把握し、日常生活に適応した指導や相談を行うとともに、母乳栄養を推進し、マタニティーブルーや育児不安にならないよう心豊かな育児を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回以上の訪問 ・出産後にも訪問 ・喫煙率 0%
不妊に悩む方への特定治療支援事業	特定不妊治療・一般不妊治療・男性不妊治療・不育症治療を行う夫婦への経済的な支援を行う。	・支援の活用広報

3 ゆったりと安心した気持ちでの子育て

事業名	事業内容	目標
<p>【健診・医療体制の確保と相談支援の充実】</p> <p>産婦健診の実施</p>	<p>産後の母体回復、メンタル面の確認を行い、産後うつへの早期介入を行う。</p> <p>① 内容 問診（生活環境、授乳状況等） 診察（子宮復古状況、悪露等） 体重・血圧測定 尿検査 エジンバラ産後うつ質問票</p> <p>② 対象者・・・全産婦</p>	<p>・受診率 100%</p>
<p>こんにちは赤ちゃん事業（全新生児訪問）</p>	<p>新生児の発育の状況、育児、生活状況の確認、母の心身の状態、を中心に行う。</p> <p>三つの質問票 Ⅰ．育児支援チェックリスト Ⅱ．エジンバラ産後うつ質問票 Ⅲ．赤ちゃんの気持ち質問票</p> <p>①対象者・・・全産婦 ②実施方法・・・新生児訪問時</p>	<p>・訪問率 100%</p> <p>・回収率 100%</p>
<p>乳児委託健康診査</p>	<p>乳児委託健康診査票を発行し、定期健診を受ける。</p> <p>①対象児・・・全乳児 ②実施回数・・・3回（1・4・10ヶ月）</p>	<p>・受診率 100%</p>

<p>乳児相談</p>	<p>育児不安の軽減を図るため、育児相談・栄養指導等を中心に実施する。</p> <p>①内容 問診（発達・発育・育児環境） 計測（身長・体重・胸囲・頭囲） 発達チェック 栄養指導・育児相談・保健指導</p> <p>② 対象児・・・2～11ヶ月</p> <p>③実施回数・・・年6回</p>	<p>・参加率 90%</p>
<p>1歳児相談</p>	<p>う歯予防を中心に健康教育と育児相談を行う。</p> <p>①内容 問診（発達・発育・育児環境） 計測（身長・体重） 歯科保健指導 栄養指導・育児相談</p> <p>② 対象児・・・11ヶ月～1歳1ヶ月</p> <p>③実施回数・・・年4回</p>	<p>・参加率 100%</p>
<p>1歳6ヶ月健診</p>	<p>児の発達・発育の把握と育児不安解消のため行う。</p> <p>①内容 問診（発達・発育・育児環境） 計測（身長・体重・胸囲・頭囲） 内科診察 歯科（健診・保健指導・フッ素塗布） 栄養指導・育児相談</p> <p>② 対象児・・・1歳6ヶ月～1歳8ヶ月</p> <p>③実施回数・・・年4回</p>	<p>・受診率 100%</p>
<p>2歳児相談</p>	<p>う歯、予防、児の発達・発育の把握と経過観察児の状況把握、育児不安の解消のため行う。</p>	<p>・受診率 100%</p>

<p>3歳児健診</p>	<p>①内容 問診（発達・発育・育児環境） 計測（身長・体重・胸囲・頭囲） 歯科（健診・保健指導・フッ素塗布） 栄養指導・育児相談</p> <p>② 対象児・・・2歳6ヶ月～2歳8ヶ月</p> <p>③実施回数・・・年4回</p> <p>児の発達・発育の把握と経過観察 児の状況把握、育児不安の解消のため行う。</p> <p>①内容 尿検査（蛋白・糖・潜血） 問診（発達・発育・育児環境） 視力・聴力検査 計測（身長・体重） 内科診察 歯科（健診・保健指導・フッ素塗布） 栄養指導・育児相談 むし歯ゼロ児の表彰</p> <p>③ 対象児・・・3歳6ヶ月～ 3歳8ヶ月</p> <p>③実施回数・・・年4回</p>	<p>・受診率 100%</p>
<p>5歳児相談</p>	<p>う歯予防と児の発達・発育の把握 と経過観察児の状況把握、育児不安 の解消のため行う。</p> <p>①内容 問診（発達・発育・育児環境） 計測（身長・体重） 集団遊び 歯科（健診・保健指導） 栄養指導・育児相談</p> <p>②対象児・・・年中児</p> <p>③実施回数・・・年2回</p>	<p>・受診率 100%</p>

乳幼児訪問指導	<p>検診や相談等でフォローが必要と判断される乳幼児及びその家族に対して随時行う。</p>	<p>・訪問率 100%</p>
予防接種	<p>予防接種法に基づき各種予防接種を行う。また、その正しい知識の普及を行う。</p> <p>①予防接種の実施</p> <p>《定期予防接種》</p> <p>ポリオ（不活化）</p> <p>四種混合（ポリオ・百日咳・破傷風・ジフテリア）</p> <p>三種混合（百日咳・破傷風・ジフテリア）</p> <p>二種混合（破傷風・ジフテリア）</p> <p>麻しん風しん混合・水痘</p> <p>日本脳炎・BCG・ヒブ</p> <p>小児肺炎球菌</p> <p>子宮頸がん</p> <p>《定期以外》</p> <p>インフルエンザ（乳幼児～中3）</p> <p>ロタ胃腸炎（乳児）</p> <p>②正しい知識の普及</p> <p>予防接種対象児等の保護者あてパンフレット等を配布し、必要に応じ説明を行う。</p>	<p>・接種率 100%</p>
情報提供（健診・予防接種日程等）	<p>検診や予防接種の日程などの情報を提供していく。</p> <p>情報提供の方法</p> <p>保護者あて通知</p> <p>カレンダー</p> <p>ホームページなど</p>	

4 子どもがたくましく育つための健康づくり

事業名	事業内容	目標
【正しい育児知識の普及と親子の触れ合いを通じて育ち合う支援】 乳幼児教室 育児サークルへの支援 【健康的な生活リズムの確立とより良い食習慣づくりの意識啓発】	親子のふれあいや様々な遊び・体験事業を通して必要な知識を習得するとともに、楽しく子育てができるような仲間づくりにつなげていく。 I. 離乳食教室 離乳食の正しい与え方、進め方について、月齢に応じた離乳食作りを学習する。 II. ベビーマッサージ 赤ちゃんの精神の安定と心身の発達を促し、親子の絆を深め愛し愛される関係が築いていくため行う。また、お母さんの産後ストレッチも行うことにより、精神の安定にもつなげていく。 ①対象・・・乳児を持つ保護者 ②実施回数・・・年2回 育児サークルが行う事業への支援を行う。	

<p>小学生の食育クッキング</p>	<p>将来を担う子ども達が、生涯にわたり健康的な食生活を実践できるよう、住田の安全・安心な食材を活用した食体験等を通じて、子ども達の「生きる力」を育む食育・食環境づくりを推進する。</p> <p>①対象・・・小学生と保護者 ②実施回数・・・2地区×年1回</p>	
<p>広報すみた・広報すこやかちゃん</p>	<p>楽しく育つための生活習慣の確立及びより良い食習慣づくりについて、広報を通じて意識の高揚を図る。</p> <p>①対象児・・・就学前 ②発行回数・・・年4回</p>	
<p>各種健康教室（両親・祖父母・一般）</p>	<p>健康教室や高齢者教室、家庭教育学級等を通じて、子ども達のより良い生活習慣の確立及び食習慣づくりについて、町ぐるみで取り組む意識啓発を行う。</p>	
<p>【家庭・地域・学校ぐるみで取り組む「生涯にわたるよい歯の健康づくり」】</p>		
<p>幼児フッ素塗布</p>	<p>幼児のむし歯予防とう歯率低下を目的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳6ヶ月児（集団 1歳半） ・ 個別受診券発行（2歳時点） ・ 2歳児相談（集団 2歳半） ・ 3歳児健診（集団 3歳半） 	<p>フッ素塗布の受診率 向上 集団 90% 個別 60% う歯罹患率の低下 1歳6ヶ月 0.0% 3歳 25.0%</p>

<p>歯科保健相談 歯科保健指導</p> <p>「めざせ8020」</p> <p>【子ども達が元気に のびのびとあそぶこ とができる環境づく り】</p> <p>子供の遊び場整備・紹 介</p>	<p>1 歳児相談 1 歳 6 ヶ月児健診 2 歳児相談 3 歳児健診 5 歳児相談</p> <p>「生涯にわたるよい歯の健康づく り」を進めるため、家庭・学校・知 育ぐるみで取り組むための普及啓発 を行う。</p> <p>関係機関との連携を図り、子ども たちが元気にのびのびと遊ぶための 環境づくりを進める。また、安心し て遊べる場所の紹介等を行う。</p>	
---	--	--

5 疾病や障がいがある子どものその子らしい成長

事業名	事業内容	目標
<p>【医療機関・関係機関との連携の確保・確立と相談支援の充実】</p>		
<p>乳幼児発達活動支援</p>	<p>専門機関による個別の相談を行うことにより、児の発育発達を助け、育児不安等の軽減を図る。</p> <p>①子育て相談…児童家庭支援センター大洋</p> <p>②発達相談…県立療育センター</p> <p>③療育手帳更新申請・相談…一関児童相談所(巡回児相)</p>	
<p>関係機関との連携</p>	<p>疾病や障がいを持つ子どもや家庭に対し、その子を持つ能力を生かした生活を営むことができるよう、医療機関・保育園・児童養護施設・児童相談所等との連携と支援体制の整備を進める。</p>	
<p>【福祉施策との連携】</p> <p>生活支援施策等の情報提供</p>	<p>福祉や年金担当者との連携を図り、疾病や障がいのある子どもや家族への望ましい支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療（療育医療・育成医療） ・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・身体障害者手帳の交付 ・療育手帳の交付 ・補装具・日常生活用具の給付 ・施設入所・通園 ・ヘルパー派遣 ・療育相談 	

親の会等の活動支援	疾病や障がいのある子を持つ家族が、相互学習等を通じて、育児上の悩みを相談し合い、問題解決していただけるよう親の会等の活動を支援する。	
-----------	--	--